

平成27年度第2回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議 会議録

- 1 日 時 平成28年1月29日（金）午後1時30分から午後2時10分まで
- 2 場 所 豊田市福祉センター 4階 44・45会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 3名
- 5 議題

介護保険施設等の整備承認について

- 6 報告事項

(1) 愛知県地域医療計画別表の更新について

(2) 豊田加茂福祉相談センターの児童相談の状況について

- 7 その他

## 8 会議の内容

### ○ 事務局（中嶋 衣浦東部保健所みよし分室長）

時間となりましたので、平成27年度第2回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。

私は、本日の会議の進行を努めさせていただきます衣浦東部保健所の中嶋です。

それでは、会議に先立ち、開催者を代表いたしまして、衣浦東部保健所服部所長から挨拶を申し上げます。

### ○ 事務局（服部 衣浦東部保健所長）

衣浦東部保健所長の服部でございます。

本日は、皆様には大変お忙しい中、西三河北部圏域保健医療福祉推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日ごろから本県の健康福祉行政の推進につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本会議は、西三河北部医療圏における保健・医療・福祉に関する施策について、円滑かつ効果的に実施するために、専門家の皆様からご意見を賜り、愛知県全体の保健・医療・福祉に活かしていくことを目的としております。

本日は、議題としまして「介護保険施設の整備承認」、報告事項として「愛知県地域医療計画別表の改定について」「児童相談の状況について」がございしますが、いずれもこの地域の「医療」、「福祉」にとって重要なものであります。

また会議終了後に、前回に引き続き医療関係者による「第2回地域医療構想調整ワーキンググループ」も予定しております。

短い時間ではございますが、活発なご審議をよろしくお願いいたします。

### ○ 事務局（中嶋 衣浦東部保健所みよし分室長）

ありがとうございました。

会議に先立ちまして、先日配布させていただきました資料については、修正等があり本日机上市にての資料配布とさせていただきます。

本日机上市にお配りさせていただいた資料としましては、「会議次第」の資料欄にありますように「資料1～3」、「参考資料が5件」、「出席者名簿」、「配席図」、「推進会議開催要領」でございます。

また参考資料2、3、4でございますが、愛知県が新たな施策の一部として作成した資料でございますので、時間の関係上説明は省かせていただきますが会議終了後にご一読いただければと思います。

資料について不足があります方は、お申し出ください。

出席者の紹介ですが、本日の出席者はお手元の「出席者名簿」及び「配席図」のとおりでございます。

議長につきましては、前回に引き続き豊田加茂医師会長の「野場様」にお務めいただきますので、以降の進行を、「野場様」にお願いいたします。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

豊田加茂医師会の野場です。

前回に引き続きこの会議の議長を務めさせていただきます。

先週からの寒波の影響で遅れていたインフルエンザの流行の兆しがあり、皆様体調にご留意ください。

年末に次期診療報酬改定の議論があり全体として引き下げる方向で話がされました、また介護報酬につきましても昨年大幅に引き下げが実施されました。

社会保障分野全体で締め付けが厳しくなっており、東京商工リサーチの調査で介護事業者の倒産数が前年度比1.4倍という数字もあり、社会保障と税の一体改革という事で、消費税の増収分が社会保障に回ってくるという事でしたが、回ってくるように思えません。

当地区でいかに医療・介護・福祉の提供体制を整えるのかが本日の会議の役割であり厳しい状況の中で適切な医療介護福祉を提供できるように議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは議事に入りますが、その前に本日の会議の「公開」・「非公開」の取り扱いについて、事務局から説明してください。

○ 事務局（中嶋 衣浦東部保健所みよし分室長）

会議の公開等について説明事項が3点あります。

まずこの会議は、原則公開となっておりますが、議題の「介護保険施設等の整備承認について」は、公開にすることによって率直な意見交換を害する恐れがあり、愛知県情報公開条例第7条に定める不開示情報規定の「事業活動情報又は審議等情報」に該当いたしますので、この議題は「非公開」としその他は「公開」することが適当であります。

2点目としまして、本日の会議開催の案内は当保健所のホームページに掲載しており、本日の会議の概要及び会議録につきましても、後日掲載する予定となっております。

3点目本日の傍聴人ですが、本日は傍聴人が3名おられますのでご報告します。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ただ今の議事の公開についての事務局案について、ご質問、ご意見等がありましたらご発言願います。

ご発言もないようですので、事務局案のとおりといたします。

それではただいまから、会議次第に沿って議事を進めます。

## 議 題 介護保険施設等の整備承認について

### ○ 議長 （野場 豊田加茂医師会長）

それでは、議題（１）「介護保険施設等の整備承認について」を事務局から説明をお願いします。

-----これより非公開-----

-----これより公 開-----

### 報告事項（１） 愛知県医療計画別表の更新について

#### ○ 議長 （野場 豊田加茂医師会長）

それでは、報告事項（１）「愛知県医療計画別表の更新について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局 （稲葉 衣浦東部保健所次長）

衣浦東部保健所次長の稲葉でございます。

病床整備については事務的に保健所、愛知県で審査いたしますが本来でしたら圏域会議に間に合うように審査を実施するのですが、現在も審査中でありますので本日は申請状況という事で報告させていただきます。

まず1西三河北部医療圏の既存病床数についてですが、西三河北部医療圏では平成27年9月30日現在で、基準病床数2,900床、既存病床数2,383床、そして現在愛知県で審議中ではございますが、今回3病院から合計350床の申請がございます。

仮にこの病床が全て認められると差引167床が、平成27年度末の病床の残数であります。

2平成27年度第2回西三河北部圏域病床整備計画をご覧ください。

まず番号1「豊田地域医療センター」ですが既存施設の増床という形で一般病床30床、療養病床10床の計40床、また番号2番「(仮称)豊田若葉病院」でございますが、新規に一般病床50床、療養病床200床の計250床、番号3番「(仮称)豊田東リハビリテーション病院」ですが、一般病床60床ということで3病院合計で350床が計画としてあがってきておりますことを報告させていただきます。

最後に3愛知県医療計画別表の更新をご覧ください。

こちらは愛知県医療情報システムに登録をもとに時点修正するもので「がん」につきましてですが、年間手術件数が10件以上の病院を記載するものでございます。

大腸のみよし市民病院及び肝臓のトヨタ記念病院につきまして記載を削除しましたので報告させていただきます。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ただいまの説明でご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

（質問・意見なし）

報告事項（２） 豊田加茂福祉相談センターの児童相談の状況について

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

それでは、報告事項（２）豊田加茂福祉相談センターの児童相談の状況について事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（今井 豊田加茂福祉相談センター児童育成課長）

豊田加茂福祉相談センター児童育成課長の今井と申します。  
報道でも深刻な児童虐待について構成員の方も目にする機会があると思いますが、児童虐待の件数は増加傾向にあり、その虐待への対応も必要となりますが、養育支援・虐待予防については保健・医療・福祉等の関係機関と児童相談センターとの連携が非常に重要だと考えております。  
資料３に沿って、豊田加茂福祉相談センター管内である豊田市とみよし市の平成２６年度の相談実績について報告させていただきます。

１の「年度別相談件数」ですが、児童相談センターの相談内容は主に「養護相談」「非行相談」「障害相談」「育成相談」の４つの相談種別に分類されます。

年度により多少増減はありますが、児童虐待を含む養護相談、障害の相談が多くなっています。

「障害相談」が多い理由としては、知的障害がある場合に、申請により交付される療育手帳の判定が多いためです。

虐待相談については、次の２以降でもう少し詳しく説明させていただきます。

２の「虐待相談の受付経路・件数」ですが、上から４番目の行政機関が比較的多くなっております。

それは虐待の一義的な対応先が、市となっているため市が受理した通報などの中で、市が児童相談センターに送った方がよいと判断したケースについて、市の児童担当課から通告が入るためです。

また、一番多い経路は表の真ん中にあります警察となっています。

それは、警察が児童虐待を認知した場合すべて児童相談センターに通告することになっているためです。

警察の通告内容として多くを占めるのは、いわゆる「DV」つまり、夫婦間での暴

力が児童の面前で行われ、その行為が「心理的虐待」にあたる判断されたものです。

次の3の「虐待児の年齢別、虐待の種類」をご覧ください。

今お話ししましたように、警察からの「面前DVによる心理的虐待」の通告が年々増加しているため、心理的虐待の占める割合が多くなっております。

4の「主な虐待者」をご覧ください。

児童虐待というと、父親や内縁男性からというイメージが強いかもしれませんが、実際には実母も多くなっています。

それは日常的に養育しているのが、母親が多いという理由と児童の世話・養育をしないいわゆる「ネグレクト」が、母親、父親の両親がいる家庭の場合では、母親でカウントされることが多いことが理由として考えられます。

5「相談受付件数及び援助活動件数」をご覧ください。

「援助活動件数」というのは、ケースについて面接・家庭訪問・電話対応等の対応をのべ何回実施したかというものです。

一番下の欄をご覧ください。

障害の件数が少なくなっているのは、最初にご説明しましたように療育手帳の判定のため、1回の面接・検査で終わることが多いためです。

しかし、養護相談の欄の特に虐待相談については、1ケースあたり43.6件となっており、1つのケースについてかなりの対応や労力を費やしていることがおわかりいただけるかと思えます。

6の「虐待相談処遇状況」には、虐待ケースを受理した後どのような対応になったかがお示ししてあります。

「助言指導」は、2、3回の対応で終わったものでございます。

「継続指導」は虐待状況の改善や経過をみていくために、継続的に関わることになったケースです。

「施設入所」となっているのは、在宅での指導でなく、家庭からの分離が必要と判断され施設に入所したケースです。

入所期間は、数か月の短期間の場合もありますし年単位の場合もありさまざまですが、毎年1割くらいの割合となっております。

また、7の「一時保護件数」にありますように、一時保護については、26年度については、32件と虐待通告の15.5%を占めており今年度も12月現在で16.8%とほぼ同じ状況となっております。

以上が当センターの平成26年度の児童相談状況でございます。

重篤なケースは医療機関と関わることも多いですが、その他の医療機関との具体的な関わりとしましては、児童を児童精神科などの医療機関の受診に繋ぐ、保護者が精神科受診をしている、又は受診が必要と思われるという状況が多くみられます。

また、その他にも虐待予防では児童本人に対する支援はもちろんのこと、保護者や家族に対する支援が不可欠であり、育児支援関係のサービスや、福祉サービスに繋ぐことも多くあります。

ここにいらっしゃいます構成員の皆様には、日頃からお力添えをいただき大変感謝しております。今後もこの地域の児童の健全育成のため、引き続ききめ細かな連携をよろしく願いいたします。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ただいまの説明でご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

○ 岩瀬 トヨタ記念病院 院長

児童相談センターとして我々病院に対する要望はありますか

○ 事務局（今井 豊田加茂福祉相談センター児童育成課長）

要望という事はありませんが、このところも病院と連携するケースが数件あり、内容としましては子どもを保護した時に子どもが怪我していた場合の受診や、重篤なケースでは、子どもの怪我の状態を尋ねたり、病院の先生やワーカーの方などの関係者と支援について話し合いを実施しますが、本当に細かな配慮、支援をいただき当センターとしても大変助かっております。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

最後に、「その他」について何かありましたら、事務局からお願いします。

○ 事務局（稲葉 衣浦東部保健所次長）

地域包括ケアモデル事業活動報告会の開催について「参考資料1」をもとに説明させていただきます。

昨年度は、豊田市さんが単年度事業ということで報告いただきましたが、今年度も同様の報告会を実施させていただきます。

各地区の取組状況や活動成果について、報告していただき参加者の理解を深めると同時に各地域に持ち替えてもらって今後の地域包括ケアシステム構築の参考にしていだければと考えております。

場所は「2会場」用意しております。

まず「三河地区」ですが、3月23日水曜日午後1時より豊橋市公会堂において「豊川市」、「田原市」、「新城市」の3市の取組について報告していただくとともに現在調整中ですが、他県の市長村等の取組について基調講演をおこないます。

また「尾張地区」ですが、三河地区の翌日3月24日木曜日午後1時より名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）にて「豊明市」、「半田市」、「安城市」の3市の成果報告及び他県の事例の発表を実施いたします。

参加申し込みは、県のホームページや「市」、「関係機関等」への通知を2月下旬から愛知県医療福祉計画課地域包括ケアグループが行う予定となっております。

皆様の御応募をお待ちしております。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ただいまの説明でご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

（質問・意見なし）

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

他にございませんか。

これをもちまして、「平成27年度第2回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議」を終了させていただきます。

○ 事務局（中嶋 衣浦東部保健所みよし分室長）

長時間にわたりありがとうございました。

次回の開催は、先になります。平成28年8月31日を予定しておりますのでよろしくをお願いします。

なお2時30分から地域医療構想調整ワーキンググループを開催させていただきます。

恐れ入りますが、ワーキンググループの構成員ではない委員の方につきましては、お気をつけてお帰りいただきたいと存じます。